

平成二十四年五月十八日受領  
答弁第二三三三号

内閣衆質一八〇第二三三三号

平成二十四年五月十八日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出日本で唯一りんご科を持つ高校の存続に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出日本で唯一りんご科を持つ高校の存続に関する質問に対する答弁書

一、三、四及び五について

一般的に、地域の特色等を生かした学科を設置し、特色ある教育を行うことには意義があるが、各地域における公立高等学校の設置、廃止等や公立高等学校における学科の設置、廃止等については、地域の実情や生徒の就学の機会の確保に十分配慮しつつ、設置者である地方公共団体において適切に判断されるべきものであると考えており、各地方公共団体においては、このような観点から学校や学科の設置、廃止等の検討が進められているものと認識している。

二について

お尋ねの「まれな特徴ある教育」及び「数少ない学科や唯一の学科」の意味するところが必ずしも明らかではないが、文部科学省が実施した「学校基本調査」によれば、平成二十三年五月一日現在において、専門教育を主とする学科を細分化した内訳として統計上用いている「小学科」という区分のうち生徒が在籍しているものの数が公立高等学校において三つ以下のものを挙げると、一つのは、工業に関する学科のうち造船関係、二つのものは、家庭に関する学科のうち保育関係、三つのものは、工業に関する学科

のうち葉業関係となっている。